

令和7年度第2回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会会議録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和7年度第2回高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会
開催日時	令和7年10月29日(水) 午後3時～午後4時30分まで
開催場所	高松市役所本庁11階 114会議室
議題	(1) 第9期高松市高齢者保健福祉計画の進捗状況について (2) 第10期高松市高齢者保健福祉計画の策定スケジュール等について (3) 第10期高松市高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査の実施について (4) 介護予防支援事業所の指定等について (5) その他
公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	長山会長、大橋職務代理、植中委員、岡下委員、喜岡委員、近藤委員、鈴木委員、田中委員、恒石委員、壱内委員、野上委員、前田委員、松村委員、三瀬委員、三井委員
傍聴者	1人
担当課 及び 連絡先	長寿福祉課 087-839-2346 介護保険課 087-839-2326 地域包括支援センター 087-839-2811

審議経過及び審議結果	
1 開会	健康福祉局長挨拶 会議を公開とすることを確認
2 議題	(1) 第9期高松市高齢者保健福祉計画の進捗状況について(資料1) (2) 第10期高松市高齢者保健福祉計画の策定スケジュール等について(資料2) (3) 第10期高松市高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査の実施について(資料3) (4) 介護予防支援事業所の指定等について(資料4) (5) その他

意見及び質疑応答

A委員

〈議題(1)について〉

目標値や実績値が分かりやすく示されていて助かる。ただ、次回以降の資料作成時には、目標値がターゲット全体のどれくらいの割合か分かる情報を加えてほしい。例えば、フレイル予防講座参加者数の目標 820 人についても、ターゲット数が不明なため、この目標値が妥当かどうか判断しづらい。

事務局

〈議題(1)について〉

御意見を参考に、今より分かりやすい資料作りを検討していきたい。

B委員

〈議題(3)について〉

資料3の7ページ 72 番の設問「認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある方がいるか」について、行政が確認したいのは配偶者の認知症状況ではないか。認知症の遺伝性は稀であるため、この表現では祖父母の認知症を想像される可能性がある。

事務局

〈議題(3)について〉

この設問は国が設定した必須項目であり、家族を含め認知症の有無を問うものである。認知症施策推進基本計画において、相談支援体制の整備や地域づくりを推進していくことが求められており、その目標となる相談窓口の認知度について、関係者や住民等の属性を把握するためにこの設問を設けている。

C委員

〈議題(3)について〉

確かに、故人を思い浮かべる可能性があるかもしれないが、この設問は国が設定しており、高松市では変更できないと思う。

事務局

〈議題(3)について〉

国が設定した設問であるため、変更することはできない。しかし、問い合わせがあった時には、国の意図を的確に伝えられるよう努めたい。

D委員

〈議題(3)について〉

資料3の8ページにおける高松市独自の調査項目である新型コロナウィルス関連の質問について、どのような選択肢が設定されているか。

事務局

〈議題(3)について〉

選択肢は6項目設けられている。1つ目は「自宅で運動を行うなど、健康の維持・増進に取り組むようになった」、2つ目は「スマートフォンやパソコンで、動画共有サイトやメッセージアプリなどのSNS、インターネットを活用する機会が増えた」、3つ目は「少人数（1対1を含む）での交流の機会が増えた」、4つ目は「外出先において感染対策が実施されているかを

気にするようになった」、5つ目は「その他」として自由意見を記入、6つ目は「変化はない」としている。このアンケート結果により、健康づくりや介護予防への意識の高まりの有無、有効な情報発信の方法、イベント開催時の定員等を把握したい。

D委員

〈議題(3)について〉

アンケートを受ける側にとって、難しい文章や長文は回答しづらい可能性があるため、明瞭かつ簡潔な回答を意識してほしい。また、問い合わせが多くなると市職員の業務負担が増すことが懸念されるため、国からの設問で分かりづらい内容については、注記を入れてはどうか。

C委員

〈議題(3)について〉

分かりづらい設問については、FAQ等を作成することで問い合わせが減る可能性がある。

事務局

〈議題(3)について〉

少し説明を加えるなど、工夫できることは検討したい。

B委員

〈議題(3)について〉

提示されたコロナ関係の質問は、ポジティブな選択肢となっている。しかし、現状として、コロナ感染後に嗅覚障がいによる食事量の減少、日常生活に支障をきたしているなどのマイナス要素も存在する。これらのマイナスな要素に対して、適切な医療介護へつなげるための選択肢を設けてはどうか。

事務局

〈議題(3)について〉

内容を追加することは、今この場では回答できないため、検討させていただきたい。

C委員

〈議題(3)について〉

悪い病気が流行すれば、悪影響に焦点を当てる場合が多いと思われる。社会的なサポートにおいても、多くの場合、困難を抱えた人に対する支援が多い。ポジティブな内容の選択肢である理由については、高齢者の暮らしの変化を捉えたいということか。

事務局

〈議題(3)について〉

そのとおりである。変化に伴い、本市の事業も変化させる必要があるため、高齢者の状況を把握することを目的として、今回の設問を設定した。

B 委員

〈議題(3)について〉

他の質問では、困り事がないかを早期に把握し適切に拾い上げる趣旨であると考えられるため、ここだけ「頑張っているか」や「考えが変わって運動を積極的にするようになったか」などの質問は大筋から外れている印象を受ける。変更が可能であれば、検討いただきたい。

E 委員

〈議題(3)について〉

資料3の5ページに記載された要介護認定者に対する調査については、説明で理解できた。高松市では、自立した後期高齢者が増加し、良い環境が整いつつあるものの、まだ老老介護の問題が存在し、訪問看護利用者からも様々なニーズを耳にする。今回の説明では代替する手段でニーズを把握することであったが、適切に第10期計画に反映できるよう努めていただきたい。

C 委員

〈議題(3)について〉

要介護認定者に対する調査は紙の調査よりも聞き取り調査が適しており、可能な限りインタビュー形式で調査するほうが良いとは思う。手間がかかるとは思うが、行政にはぜひ取り組んでほしい。

A 委員

〈議題(2)について〉

地域共生社会について、高齢者だけでなく、分野を越えて障がい者や子どもにも対象を広げたということを説明いただいた。例えば、障がい者やヤングケアラー、また、障がいを持った子どもたちも含めて検討するという理解で差し支えないか。

事務局

〈議題(2)について〉

高齢者を中心とした地域包括ケアシステムを基盤に、障がい者や子どもを含む福祉サービスの一体的な整備を進めることで、共生社会を目指す取組である。高松市では高松市重層的支援体制整備事業実施計画に基づき、共生社会の実現に向けた具体的な施策を進めている。

F 委員

〈議題(2)について〉

現在、共生型サービスが存在し、介護保険のデイサービスと障がい福祉のデイサービスは、届け出によって両方を同時に利用できる仕組みが整備されている。また、児童向けサービスでは、以前から同様の取組が行われている。ワンストップ相談窓口を活用し、すべての世代や状況に対応する仕組みを整え、多様な課題を包括的に解決する体制を推進していこうという流れであった気がする。

A委員

〈議題(2)について〉

これまで、高齢者が障がいを有し、要介護者であるケースなどでは、介護保険については介護保険課、障がいについては障がい福祉課、生活保護については生活福祉課へと案内され、必要な支援を得るまでに複数の窓口を訪問する状況が課題となっていた。そのため、対象者ごとの重層的支援、それぞれの課を越えた支援をしていただけのかという確認である。

事務局

〈議題(2)について〉

高松市は、地域共生社会の実現に向け、令和4年度から国が示す重層的支援体制整備事業を導入し取り組んでいる。制度や分野ごとの縦割りをなくし、どの窓口でも必要な支援につなげられる方針で進めている。現時点では十分ではないものの、このような取組を重層的支援体制整備事業の枠組みを活用しながら進めている。

3 閉会